令和 2(2020)年度版

自己点検・評価報告書



目 次

本学が定める基準に基づく自己評価

基準1	使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基準 2	学生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
基準 3	教育課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
基準 4	教員・職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
基準 5	経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
基準 6	内部質保証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
基準 7	社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
基準 8	研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63

「令和 2(2020)年度版自己点検・評価報告書」とは、令和元(2019)年度の状況について、各 部門が作成した「自己点検・評価シート」を元に、令和 2(2020)年度の自己点検・評価委員会 によって取り纏めを行った報告書です。

基準 1	使命・目的	
0 1	使命・目的及び教育目的の設定	

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A (指標より高いレベルに達している)」「B (指標を満たしている。)」「C (指標をやや満たしている。)」「D (指標を満たしていない。)」の 4 段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学長
101	① 意味・内容の具体性と明確性	A
	② 簡潔な文章化	В
	③ 個性・特色の明示	В
	④ 変化への対応	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標	現況の確認

3. 現状

	101① 本学の目的は、「学則」第1条に「(前略) 建学の精神「夢と大慈大悲」
	と教育理念「知育と人間性を育む」に則り、リハビリテーションに関する高
	度な知識、技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い広く国民の保健・
	医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成することを目的
	とする。」と定めている。
	101② 学則第1条に、本学の使命・目的が1文の簡潔な文章で表現されてい
파티 시다	る。
現状	101③ 本学の目的にある建学の精神は、「常に夢と希望を持った、仁の心(思
	いやりの心、いたわりの心)を備えた医療人(理学療法士・作業療法士・言
	語聴覚士) を育成する」という意味が込められており、学校法人の設立以来、
	一貫して、豊かな人間性(自分だけの立場でものを考えるのではなく、相手
	の立場に立って物事を考えること)を養うことを第一としていることが、医
	療人の育成を使命・目的とする本学にとって最大の個性であり、特色である。
	101④ 様々に変化する社会情勢に対応するため、平成 27(2015)年度に「中期
	•

	計画」を策定し、平成 28(2016)年度から実行している(平成 28(2016)4月 1
	日~令和 3(2022)年 3 月 31 日)。
	建学の精神や基本理念・目的・使命などについては、これまでもホームページ
長所	をはじめ、大学案内や学生便覧など、様々な機会、方法を通じて学内外に広く
	広報している。
	本学の教育目的をより一層具体性と明確性をもって社会や学生に受け入れて
課題	もらえるよう、ホームページをはじめ入試資料等で丁寧に説明するとともに、
床起	オープンキャンパス、公開講座等の機会を利用し、浸透させる努力を続ける必
	要がある。

	101①② 学則
資料名	101①②③ https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/outline.html
貝科石	101③ 2019 年度学生便覧、CampusGuide
	101④ 中期計画

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	学内外の状況の変化に対応すべく中期計画の改定も視野に入れて検討し、今ま
司四四八分	で以上に全教職員が目指すべき目標を共有し、改善・向上方策を進めていく。

基準 1	使命・目的	
0 2	使命・目的及び教育目的の反映	

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A (指標より高いレベルに達している)」「B (指標を満たしている。)」「C (指標をやや満たしている。)」「D (指標を満たしていない。)」の 4 段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	評価の視点	学長
	① 役員、教職員の理解と支持	В
102	② 学内外への周知	В
	③ 中長期的な計画への反映	В
	④ 三つのポリシーへの反映	В
	⑤ 教育研究組織の構成との整合性	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	現況の確認

3. 現状

	102① 本学の使命・目的は、教授会、各種会議等の場で頻繁に話題として取
	り上げられることが多く、全学的な運営方策に際しても、教育内容の検討に
	際しても、本学のバックボーンとして十分に認識・共有されている。
	102 ② 本学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「 $Campus\ Guide$ 」
	など、現段階で想定されるほぼ全ての方法で学内外に明示・公表されている。
現状	102③ 本学の使命・目的、建学の精神、教育理念を基にした中期計画を策定
	している。
	102④ 建学の精神と教育理念に基づいて、三つのポリシーを策定している。
	102⑤ 本学は、リハビリテーション学部リハビリテーション学科に3専攻(理
	学療法学専攻、作業療法学専攻、言語聴覚学専攻)を置き、本学の使命・目
	的及び教育目的に基づいた、適正規模の構成となっている。
長所	建学の精神と三つのポリシーとの関係性や三つのポリシーの一体性について

	は、それぞれリーフレットを作成し、明確にしている。
⇒田 目古	建学の精神や教育理念を現代に生かし、本学の使命・目的を明確にしていく努
課題	力は不断に続けなければならない。

	102①	学則
	102①	2019 年度 FD・SD 研修会記録
	102②	CampusGuide
	102②	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/outline.html
資料名	102③	中期計画
貝代石	102③	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.html
	1024	建学の精神及び三つの方針
	102④ 三つのポリシ	三つのポリシー (アドミッション・カリキュラム・ディプロマ) の一体
	的な	策定について
	102⑤	学校法人河﨑学園組織及び業務分掌規程

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	建学の精神や教育理念を学内外に周知する際には、その目的や対象に応じて、
	本学の人材育成目的や特色が広く伝わるよう、より分かりやすい説明方法や表
	現方法を工夫するよう努める。
	教育研究組織については、使命・目的及び教育目的に合致しているかについて、
	検証・改善を続けていくが、現状分析を踏まえて中期計画の再策定についても
	検討する。

2020年度版 自己点検・評価

基準 1 使命・目的

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目 101 を満たしている。

基準項目 102 を満たしている。

本学の使命・目的、教育目的は簡潔な文章で明確に示されている。また、役員、教職 員にも理解支持され、学外に対しても様々な媒体によって周知されている。

また、本学の使命・目的、教育目的は、中期計画及び三つのポリシーに反映され、教育研究組織の構成との整合性も保たれている。今後は、本学の使命及び教育目的をより発展的に具体化するため、急速に変貌を遂げる社会情勢や医療業界の展望を見据え、教職協働の組織のもと、三つのポリシーの不断の見直しやカリキュラム改革を進めていく。

- 101 ・学則第1条に定める目的には、建学の精神である「夢と大慈大悲」を具現化するという使命が示されており、大学構成員全員に課されている。本学の教育目的をより一層具体性と明確性をもって社会や学生に受け入れてもらえるよう、ホームページをはじめ入試資料等で丁寧に説明するとともに、オープンキャンパス、公開講座等の機会を利用し、浸透させる努力を続ける。また、今後も社会的要請の高度化や多様化に対応するため、内容等について継続的に見直していく。
- 102 ・建学の精神や教育理念を現代に生かし、本学の使命・目的を明確にしていく努力は不断に続けなければならない。学内外に周知する際には、その目的や対象に応じて、本学の人材育成目的や特色が広く伝わるよう、より分かりやすい説明方法や表現方法を工夫するよう努めていく。また、三つのポリシーについても本学の使命・目的及び教育目的との関係がより明確になるように検証・改善を続けていく。

基準2	学生
0 1	学生の受入れ

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	評価の視点	入試委員会委員長
	① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知	В
201	② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施 とその検証	В
	③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	C

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	入試結果、公表状況等の確認

3. 現状

	201① アドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項に掲載している。
	201① 本学ホームページでアドミッション・ポリシーを公表し、受験生や関
	係者に周知している。
	201① オープンキャンパスや入試説明会において、本学を志望する学生と保
	護者に対する全体説明の中で、アドミッション・ポリシーについて説明して
現状	いる。
	201② 本学では、アドミッション・ポリシーに沿って、選抜基準の異なる多
	様な入学試験を実施して、本学の求める学生像に合致する入学者を選抜して
	いる。
	201③ 本学に類似した大学の増加、少子化などの影響により、定員割れの状
	況が続いている。

	アドミッション・ポリシーについては、多様な学生を今後も適切に受け入れる
長所	ため、各入試区分で、どのような能力を求めて、何によって評価するのかを明
	確化している。
	定員割れの状況が続いている全専攻の定員充足に向けて、大阪府内及び和歌山
⇒田 日古	県内の高校をはじめ、近隣府県の高校を中心に認知度を上げることや、本学の
課題	使命・目的、教育目的やアドミッション・ポリシーの一層の周知に努めていく
	必要がある。

	201① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/admissions/point.html
201① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/admissions/youkou.l	
資料名	201① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/regulations.html
	201①② 学生募集要項(一般・指定校・編入学)
	201③ 2020 年度 大学入学試験 Data

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	アドミッション・ポリシーに則し、適正かつ公正な選抜を実施する。そのため		
計画内容	に、入学者選抜試験の実施時期、回数、内容、方法の検証を進め、必要な改善、		
	工夫を行う。		

基準2	学生
0 2	学修支援

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	評価の視点	学修支援委員会委員長
	① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	В
202	② SA(Student Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	年度実績の確認

3. 現状

	202① 本学の学修支援体制は、学修支援委員会を中心として、教務委員会、					
	学生委員会、キャリアセンター、臨床実習委員会、国家試験対策室、各学生					
	担任と連携して整備している。					
	202① 学修支援委員会では「入学前教育」や「日本語力向上プロジェクト」					
	等の「初年次教育」について内容の検討と実施を行っている。					
	202② 学内ワークスタディ制度による SA(Student Assistant)等を活用して					
現状	いる。					
	202② 全教員にオフィスアワーを設けている。					
	202② 障がいのある学生に対しては、その支援内容をあらかじめ教職員で共					
	有することで、学修に支障が出ないよう対応している。					
	202② 担任制の導入により、定期的な学生面談を行っており、いち早く学生					
	が抱えている悩みを把握することで、中途退学や休学及び留年を未然に防ぐ					
	よう努めている。					

	学生一人一人をきめ細かく指導できるよう、全ての専攻において、複数の学年
長所	担任を置き、週1回のホームルームを設け、情報の伝達や学生の出席状況や成
	績を把握し、学生生活全般について相談に応じ、指導と助言を行っている。
	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、入学前教育や早期臨床体験実習(ア
⇒田 日古	ーリーエクスポージャー)の一部中止、内容変更となったことを踏まえ、遠隔
課題	での入学前教育の実施を含め、新たな学修支援の取組も検討していく必要があ
	る。

	202① 学修支援委員会規程
	202① 令和 2 年度入学者対象 入学前教育スケジュール
	202① 2020 年度ダンドリ手帳
	202① 2019 年度日本語力向上プロジェクト実施予定表
	202② 学内ワークスタディによるスチューデント・アシスタント及びノート
**************************************	テイカー(ポイントテイカーを含む。)の受入れに関する規程
資料名	202② 学内ワークスタディによるスチューデント・アシスタント及びノート
	テイカー(ポイントテイカーを含む。)の受入れに関する実施細目
	202② 令和元年度学生 WS 名簿
	202② 2019 年度オフィスアワー一覧
	202② 2019 年度障害学生配慮 資料
	202② 2019 年度担任一覧

5. 伸長・改善に向けた取組計画

		学修支援に対する学生の意見くみ上げについては、より学生のニーズに即応で
		きるよう取り組んでいく。
	計画内宏	IR(Institutional Research)室と連携し、初年次の修学状況を可視化し、必要な
	計画内容	対策を講じる。
		新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、インターネット通信等を使用した
		遠隔での学修支援体制を整える。

基準2	学生
0 3	キャリア支援

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

	項目	評価項目	自己評価	
		(評価の視点)	キャリアセンター長	
	902	① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支	D	
	203	援体制の整備	В	

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	年度実績の確認等

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

	203① キャリアセンターを中心に学年担任と連携して、キャリア教育のため
現状	の支援体制を構築している。
	203① キャリア支援に繋がる科目を正課教育として設定している。
	キャリア教育として、就職ガイダンスの実施、様々な就職対策講座の開催及び
長所	就職活動ガイドブック『進路を考える』の発刊・配布等を行っている。さらに、
	進路選択への動機付けとして就職説明会を開催している。このように種々の取
	組を通じて、社会人・職業人として必要な知識と礼節を学ぶ機会を設けている。
課題	就職率 100%を維持する。

4. 根拠資料

	203①	キャリアセンターの取り組み
7/ 22 1/01 / 22	203①	2019 年度臨床実習委員会事業計画行程表
資料名	203①	令和元年度就職対策講座等一覧
	203①	令和元年度就職説明会内容

	203①	2019 年度 4 年生対象就職ガイダンス(夏)
	203①	進路を考える(2017 改訂 第3版)
	203①	2019 年度就職先一覧

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

計	画	内	容

就職対策講座や資格取得のためのキャリアアップ講座などをより多く開催し、働く意識を高めるとともに専門職である個としての自立を促す。さらに、様々な就職情報を提供し学生のニーズに応じた進路選択のマッチングを図る。

基準2	学生
0 4	学生サービス

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学生部長
204	① 学生生活の安定のための支援	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	2019 年度実績の確認

3. 現状

	204① 学生支援に関わる組織は、学生部であり、学生委員会、学生相談室を		
	中心に組織され、学生部長が統括をしている。		
	204① 本学における経済的な学生支援として、「特別奨学金制度(特待生)」		
	「経済支援特別奨学金制度」「学外奨学金制度(個別サポート)」「学内ワーク		
	スタディ」「キャンパスマイレージ制度」を実施している。		
現状	204① 学生からの相談を受ける窓口として、担任、学生相談室、保健室、オ		
	フィスアワー等がある。		
	204① 課外活動の活性化を経済的に支援するために、課外活動補助費を支給		
	している。		
	204① 本学が所有する学生寮はないが、関連グループ所有の2棟(42室)を		
	活用し、遠隔地出身の学生の支援を行っている。		
	「一人暮らしプログラム」を実施し、貝塚市を中心とする周辺のガイドブック		
長所	の配布のほか、新生活の支援や上級生との交流の場を設けるなど、一人暮らし		
	を始める新入生が上級生や教職員に相談しやすい環境を支援している。		
課題	学生の相談内容はより複雑・多様化していることから、個人情報を保護しなが		

らも、「学籍データ管理システム」と「学修状況可視化システム」を活用して、 複数の教職員が連携して対応していく必要がある。

4. 根拠資料

	204①	学生委員会規程
	204①	学生相談室規程
	204①	保健委員会規程
	204①	2019 年度学生便覧
	204①	年度別特待生一覧 2019
資料名	204①	令和元年度経済支援特別奨学金判定表
貝科名	204①	令和元年度学生 WS 名簿
	204①	キャンパスマイレージ (学生掲示用)
	204①	2019 年度 1 人暮らしプログラム報告
	204①	2019年度課外活動団体一覧
	204①	年度別学生相談件数の推移 (臨床心理士)
	204①	令和元年度寮入居者一覧 20191226

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

		学生の経済的支援については、社会状況を考慮して、これからも継続していく
計画内容	とともに、経済支援特別奨学金制度及び学内ワークスタディ制度をより充実さ	
	せていく。	
	学生相談室については、臨床心理士の相談実績はあるものの、学生相談員の相	
		談実績については担任の面談業務との区別が曖昧であり、実績が把握しづらい

現状がある。担任業務と切り離した相談体制の確立を検討していく。

基準2	学生
0 5	学修環境の整備

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

	項目	評価項目	自己評価
		(評価の視点)	図書館長、事務局長
	205	① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	В
		② 実習施設、図書館等の有効活用	В
		③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	В
		④ 授業を行う学生数の適切な管理	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	校地・校舎の現況確認、統計資料の確認

3. 現状

	205① 本学は、校地面積 13,776.10 ㎡、校舎面積 10,379.79 ㎡を有しており、	
	設置基準上で必要な校地面積 6,400.00 ㎡、校舎面積 7,669.00 ㎡を十分に満	
	たしている。	
	205① 施設設備等の運営及び管理は、「大阪河﨑リハビリテーション大学校	
	舎・物品管理規程」に則り、総務課が行っている。	
TH / L	205① 教室については、学生数や授業の形態などを踏まえ、学務係が割り振	
現状	りを行い、適切に運用している。	
	205② 本学では、指定規則等の基準を上回る実習室・演習室・教材作成室を	
	設置している。	
	205② 図書館は、「付属図書館に関する規程」に則り、1 号館 2 階に設置し、	
	「図書館管理細則」に基づき、運用を行っている。	
	205② 図書館は、医学関係やリハビリテーションに関係する書籍等が充実し	

	ている。	
	205③ 学内はバリアフリーに配慮した、段差の少ない造りであり、全館エレ	
	ベーターにより車椅子での移動も可能である。	
	205④ 学内での演習や実習は、指定規則に則ったクラスサイズに分けている。	
長所	「大学施設開放事業」により、積極的に学内の施設を開放している。	
⇒田 日宮	大学開学前の施設・設備の老朽化対策については、計画的に改修整備を行って	
課題	いく必要がある。	

	資料名	205① 学校法人河﨑学園校舎・物品管理規程
		205①②⑤ 校地校舎等現況_2016.5.1
		205② 付属図書館に関する規程
		205② 図書館管理細則
		205② 2019 年度図書館統計
		205③ バリアフリー整備状況

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	図書館の事業計画として
	・書架狭あい化対策の強化
計画内容	・学生との協働推進を通じた図書館機能の向上
	・学術機関リポジトリの開設による研究成果物の公開
	・他機関・地域等との連携による開かれた図書館の構築

基準2	学生
0 6	学生の意見・要望への対応

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

佰日	評価項目	自己評価
項目	(評価の視点)	学生部長
	① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討 結果の活用	В
206	② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生 生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の 活用	В
	③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討 結果の活用	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

	206① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握は、「学生による授業評価ア
	ンケート」「学生生活実態調査」「意見箱」「ランチョン・ミーティング」「担
	任・チューターとの面談」等により行い、必要に応じて IR 室が分析し、学
	修支援委員会、学生委員会、教務委員会、FD・SD 委員会等が分析と検討結
現状	果の活用を行っている。
	206② 学生生活に関する学生の意見・要望をくみ上げる仕組みとして、「ラン
	チョン・ミーティング」「意見箱の設置」「学生生活実態調査」があり、学生
	委員会を中心に分析と検討結果の活用を行っている。
	206③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握については、「学生生活実態

	調査」や「意見箱」のほか、個別に教職員に寄せられた意見・要望を学生委
	員会で集約し、分析と検討結果の活用を行っている。
	小規模大学であることから、学生と職員のコミュニケーションが取りやすい環
長所	境となっている。このため、学生が事務職員に要望を伝えることも多く、この
	要望についてもフィードバックを行っている。
課題	学生の意見・要望への対応について、改善に繋げるよう学生委員会を中心に支
	援体制を強化していく必要がある。

資料名	206① 2019 年度授業評価アンケート分析結果
	206①② 2019 年度ランチョンミーティング記録
	206①②③ ご意見箱実施要領
	206①②③ 2019 年度学生生活実態調査取り纏め

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	担任・チューターとの相談体制を密にし、学生の相談に常時応対できる体制を
計画内容	確立する。また、保護者懇談会を定期的に開催し、本学の教育・指導方針等に
	ついて、さらなる理解と協力を得られるよう努める。

2020年度版 自己点検・評価

基準2 学生

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

202 日本語力向上プロジェクトについて良い評価が挙げられた。

204 キャンパスマイレージ制度について良い評価が挙げられたが、さらに学生へ周知要望もあった。

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目 201 を概ね満たしている。

基準項目 202 を満たしている。

基準項目 203 を満たしている。

基準項目 204 を満たしている。

基準項目 205 を満たしている。

基準項目 206 を満たしている。

203

本学の学生の受入れについては、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜が適正に行われている。入学定員に沿った適切な学生確保のためには、全専攻の定員充足に向けた努力が必要である。教育研究目的を達成するための施設設備は、大学設置基準を十分に満たしており、適切な維持管理のもと有効に活用されている。本学の教育課程は大学全体及び各専攻の教育目標に沿って円滑に実施されており、教育課程の編成と実施の妥当性は、教育研究組織、学生支援、教員配置、教員資質の確保・向上などの現状から担保されている。

201 ・2020 年度入試では、全専攻の入学定員を下回っており、特に定員割れの状況が続いている作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻の定員充足に向けた広報活動を重点的に行う必要がある。このため、大阪府内及び和歌山県内の高校をはじめ、近隣府県の高校を中心に、認知度を上げることや、本学の使命・目的、教育目的やアドミッション・ポリシーの周知に努めていく。

202 ・学修支援委員会を中心とした入学前教育やリメディアル教育、担任・チューター制、 オフィスアワーなどによる学修支援及び授業支援体制が機能しているが、学修支援の必 要な学生が増えているため、全学的な連携をより一層強化していく。

引き続き、担任制による学生との定期面談を実施し、いち早く学生が抱えている悩みを 把握することで、中途退学や休学及び留年を未然に防ぐ。

休退学者等への対応については、休退学等のより詳細な分析を行い、対応を進める。

・就職については、担任とキャリアセンターの連携により高い就職率を誇っている。今後も、就職率100%を達成できるよう努める。また、就職対策講座や資格取得のためのキャリアアップ講座などをより多く開講し、働く意識を高めるとともに専門職である個

としての自立を促す。	さらに、	様々な就職情報を提供し学生のニーズに応じた進路選択
のマッチングを図る。		

- 204 ・学生の経済的支援については、社会状況を考慮して、これからも継続していくとともに、特待生制度及び学内ワークスタディ制度をより充実させていく。学生の相談については、学生からアプローチする窓口はいくつも用意していることから、十分に整備していると思われるが、学生の相談内容はより複雑・多様化していることから、個人情報を保護しながらも、「学籍データ管理システム」と「学修状況可視化システム」を活用して、複数の教職員が連携して対応していく。
- 205 ・学生や教職員にとってより快適な教育研究環境を実現するために計画的な整備を進めていく。
- 206 ・学生生活に関する学生の意見・要望をくみ上げる仕組みは適切に整備されており、改善に繋げるよう学生部を中心に支援体制を強化していく。

基準	3	教育課程
0 1	1	単位認定、卒業認定、修了認定

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

宿日	評価項目	自己評価
項目	(評価の視点)	教務委員会委員長
	① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知	В
	② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基	В
301	準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	D
	③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準	В
	等の厳正な適用	D

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	各基準の策定状況及び公表状況の確認等

3. 現状

	301① ディプロマ・ポリシーを策定し、ホームページへの公表及びシラバス
	に掲載している。
	301② 単位認定、進級及び卒業・修了認定の要件については、「学則」第4章、
現状	「履修規程」、「試験規程」、「学位規程」に定めている。また、各学期のオリ
	エンテーション及び各学年のホームルームにて周知に努めている。
	301③ 卒業判定はディプロマ・ポリシー及び卒業認定基準に基づき教務委員
	会で確認のうえ、教授会での審議を踏まえ学長が決定している。
	301② 各科目の評価方法については、全ての科目についてシラバスに明示し
長所	ており、デスクネッツでの公開と併せて初回の授業においてもシラバスを配
	布することで、履修生に周知している。
	301③ 「GPA の活用及び学業実績不良者への警告に関する内規」の制定に伴

	い 2019 年度からの的確な運用を行い、担任からの個別指導も行っている。	
課題	301③ 新たに策定したアセスメント・ポリシーに基づき、学修成果を機関レ	
	ベル、教育課程レベル、科目レベルで評価し、検証を進める。	

	301① ディプロマ・ポリシー
資料名	301① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/regulations.html
	301①② https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info study.html
	301② 学則
	301② 履修規程
	301② 試験規程
	301② 学位規程
	301③ 卒業判定資料
	301③ GPA の活用及び学業実績不良者への警告に関する内規
	301③ アセスメント・ポリシーについて

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	・ディプロマ・ポリシーや単位認定基準、卒業認定基準については、教育目的
	を踏まえて策定し、公表されているが、必要に応じて見直しを行っていく。
	・新たに策定したアセスメント・ポリシーに基づき、学修成果を機関レベル、
	教育課程レベル、科目レベルで評価し、検証を進める。

基準3	教育課程	
0 2	教育課程及び教授方法	

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

佰日	評価項目	自己評価
項目	(評価の視点)	カリキュラム委員会委員長
	① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	В
	② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一	A
302	302	
002	③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A
	④ 教養教育の実施	В
	⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	2019 年度実績の確認

3. 現状

	302① カリキュラム・ポリシーを策定し、ホームページによる公表及び学生
	便覧への掲載など、広く周知を図っている。
	302②③ 平成 28(2016)年度に、三つのポリシーの一体的な改定を行い、カリ
	キュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性が分かるようカリキ
現状	ュラム・ツリーが作成されており、各科目のシラバスとともに学生に周知さ
	れている。
	302③ カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成しており、
	新たに編成した第4次カリキュラムは2020年度に施行される「理学療法士
	作業療法士学校養成施設指定規則」及び「言語聴覚士学校養成所指定規則」
	の基準に適合している。

	302③ 各科目のシラバスには授業時間外に必要な学修を明示しており、予習
	復習をはじめとした学修を学生に課している。
	302④ 本学の教養教育は、正課教育の大区分「基礎分野」であり、6つの中区
	分で構成し、実施している。第4次カリキュラムでは教養教育の学修を支援
	する学修支援委員会と教育課程の編成を行うカリキュラム委員会が連携し、
	学生の日本語力向上を図るため日本語表現に関する科目を必修化すること
	にした。
	302④ 教養教育に関する事柄は教授会において協議し、学長が決定している
	が、その前提となる問題点の把握・整理や、改善策の策定・実施に関しては、
	教務委員会とカリキュラム委員会が中心となって行っている。
	302⑤ 豊かな人間性と専門的な知識・技能を育成するため、専攻を越えた分
	野のカリキュラムを設計している。
	302⑤ 早期に臨床をイメージさせるために、専門基礎・専門科目を1年次か
	ら配置している。
	本学が導入している「特別履修制度」は、臨床実習要件科目の未修得科目を
長所	臨床実習までに再履修のうえ単位修得させるものであり、速やかに臨床実習を
区別	経験させることにより、リハビリテーション現場での臨床的な知識及び技術を
	修得させることに結び付いている。
	2020 年度から運用を開始することにした第 4 次カリキュラムについて、カリ
課題	キュラム・ツリーに基づいた学修効果を把握しながら検証を行うことが必要で
	ある。

	302① カリキュラム・ポリシー
	302② 三つのポリシー(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)の一
	体的な策定について
資料名	302②④⑤ 第4次カリキュラム・ツリー
	302③ 教育課程と指定規則との対比表(第4次カリキュラム)
	302④ カリキュラム委員会規程
	302⑤ 特別履修制度に関する教授会申し合わせ

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	2020 年度から運用を開始することにした第 4 次カリキュラムは、カリキュラ
計画内容	ム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき編成されているが、カリキュ
	ラム・ツリーに基づいた学修効果が表れているかの検証を行う。

基準3	教育課程
0 3	学修成果の点検・評価

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

Ī	话日	評価項目	自己評価
	項目	(評価の視点)	FD・SD 委員会委員長
	303	① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の	В
		確立とその運用	
		② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成	D
l		果の点検・評価結果のフィードバック	D

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	各点検・評価結果の確認

3. 現状

	303① 「中期計画」において、「教育方法等について、定期的な自己点検評価
	をはじめ多様な観点からの評価に取り組み、評価結果を改善に反映させる。」
	と位置付けている。
	303① 三つのポリシーに基づき、学生の学修状況、資格取得状況、就職状況
現状	の調査、卒業生のアンケートなどにより、教育目的の達成状況の点検・評価
	を行っている。
	303② FD・SD 委員会が授業評価のフィードバックを行っている。
	303② 教務委員会が卒業生アンケートの集計結果を取り纏めた後、教授会で
	報告し、関係する委員会等がフィードバックを行っている。
E ac	教育情報の共有については毎週行われる専攻会議で随時報告や意見のフィー
長所	ドバックが行われており、全学で改善努力が続けられている。
課題	開講中に教員が学生にフィードバックできるよう、授業評価アンケートの集計

作業効率やシステムの改善等を検討していく。

4. 根拠資料

	303①	FD・SD 委員会規程
※対し な	303①	中期計画
資料名	303②	2019 年度授業評価アンケート分析結果
	303②	2019 年度卒業生アンケート集計結果

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

計画内容

教育目的の達成状況を点検・評価を細かく分析し、教育内容・方法及び学修指 導等の改善のためのフィードバックを適切に実施していく。

2020年度版 自己点検・評価

基準3 教育課程

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

302 実習系のカリキュラムにおいて、検査法や技術について実技指導時間の追加要望があった。

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目301を満たしている。

基準項目 302 を満たしている。

基準項目303を満たしている。

302

303

本学の教育課程はカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿って、適切に編成されている。また、教養教育についても基礎分野を全専攻共通に配置している。学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、効果や課題等を全学的に共有しながら質的向上を目指していく必要がある。

301 ・ディプロマ・ポリシーや単位認定基準、卒業認定基準については、教育目的を踏まえて策定し、公表されているが、必要に応じて見直しを行っていく。新たに策定したアセスメント・ポリシーに基づき、学修成果を機関レベル、教育課程レベル、科目レベルで評価し、検証を進める。授業計画や成績評価基準については、全ての授業科目について、シラバスに明示しており、引き続き、成績評価が公平かつ厳正になされるよう教務委員会を中心に努めていく。単位認定、進級及び卒業・修了要件については、適切に定め、円滑に実施されており、引き続き、厳正な適用に努める。

・教育課程や講義内容は、不断に見直しが行われなければならないという立場に立ち、一層の充実のための取組を行う。特に三つのポリシーの一貫性と実質化に留意する。 2020 年度から運用を開始する第 4 次カリキュラムは、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき編成されているが、カリキュラム・ツリーに基づいた学修効果が表れているかの検証を行う。臨床実習については、実習生が診療チームの一員となり、臨床実習指導者の指導・監督の下で行う診療参加型臨床実習に取り組んで行く。

・授業評価については、今後も FD・SD 委員会が中心となって継続実施し、授業の改善に役立てていく。その上で、開講期間の中期に授業評価を実施し、早期に集計作業を行い、開講中に教員が学生にフィードバックできるよう、授業評価アンケートの集計作業効率やシステムの改善等を検討していく。授業評価の項目については、学生の授業への取組状況がより明確に分かるように今後も必要に応じて、見直しを行う。

基準 4	教員・職員
0 1	教学マネジメントの機能性

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

石口	評価項目	自己評価
項目	(評価の視点)	学長、事務局長
	① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切 なリーダーシップの確立・発揮	В
401	② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	В
	③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメント の機能性	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績、諸規則、事業計画等の確認

3. 現状

	401① 学長の職務は、「組織及び業務分掌規程」第5条に「本学を代表しその
	職務を総理するとともに学務をつかさどり、教職員を統括する。」と定めてい
	る。
	401① 学長は、理事会の構成員(1号理事)であり、法人部門と教学部門との
現状	調整機関である「大学運営調整会議」の議長であることから、理事長と共に
元小	大学運営にあたることができる体制をとっている。
	401① 教育研究改革の取組や特色ある大学づくりなどの大学改革のために必
	要な経費として「学長裁量経費」を設けている。
	401② 教学部門の最高協議機関として、教授会を設置している。
	401② 「教授会規程」を制定し、教授会に意見を聴くことを必要とする教育

	研究に関する重要な事項を定めている。
	401② 教授会の下部組織として、入試委員会、出題委員会、教務委員会、カ
	リキュラム委員会、学修支援委員会、キャリアセンター運営委員会、臨床実
	習委員会、学生委員会、学生相談室運営委員会、保健委員会、FD・SD 委員
	会、研究推進委員会、研究紀要委員会、図書館運営委員会及び広報委員会等
	の各委員会を設置している。
	401③ 法人組織は、総務部長及び総務課(大学事務局職員が兼務)の体制で
	ある。
	401③ 大学組織は、大学事務局長、事務局次長の下に2課があり、「組織及び
	業務分掌要項」を定め、系統的、能率的に目標達成に向け、必要な組織を配
	置し、各部署の果たす役割を明確にしている。
長所	小規模大学の利点を生かし、迅速な意思決定ができる体制である。
⇒田 日宮	本学の教育、研究の充実に向けた取組を支援するため、業務の効率化に努めて
課題	いく必要がある。

	401①	学校法人河﨑学園寄附行為
	401①	学校法人河﨑学園組織及び業務分掌規程
	401①	学長裁量経費取扱規程
資料名	4012	教授会規程
	4012	各種委員会規程
	401③	学校法人河﨑学園組織及び業務分掌要項
	401③	職員名簿

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	大学を取り巻く諸課題に対して迅速かつ適正に対応できるよう、教学マネジメ
計画内容	ントのさらなる安定化と堅実化に努める。

基準 4	教員・職員
0 2	教員の配置・職能開発等

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

	項目	評価項目	自己評価	
		(評価の視点)	学長、FD・SD 委員長	
ĺ	402	① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等によ	C	
		る教員の確保と配置	C	
		② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方	D	
		法等の改善の工夫・開発と効果的な実施	D	

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

	402① 大学設置基準上必要な総教員数を満たしているが、教育研究活動の充
	実を目指して配置予定の教授1名の選考が遅れている。
	402① 指定規則等による必要免許教員数を満たしている。
	402① 昇任については、副学長、専攻長が、准教授以下の教員について毎年
#H / I /	度、教育、研究、学内・社会貢献などの実績を勘案し、該当者があれば学長
現状	に推薦し、教員選考委員会による審査・選考後、教授会に諮り、学長が決定
	し、理事長が承認している。
	402② FD・SD 委員会が、毎年度、「FD・SD 実施計画」を立案し、授業評価
	の実施や教育内容・方法等の改善の工夫・開発等についての研修を行ってい
	る。
長所	毎年度 FD・SD 研修会を複数回開催している。
課題	採用計画に基づいた教員の確保を恒常的に行う。

	402①	専任教員名簿
	402①	学校法人河﨑学園就業規則
	402①	教員選考規程
資料名	402①	教員選考実施内規
	402①	教員業績評価内規
	402②	2019 年度 FD・SD 実施計画書
	402②	2019 年度 FD・SD 活動報告書

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	教育の質を保証する基盤となる教員の資質・能力の向上を目指すため、「教員
可画四谷	業績評価制度」「教員顕彰」を適切に実施する。

基準 4	教員・職員
0 3	職員の研修

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

	評価項目	自己評価	
項目	(評価の視点)	FD・SD 委員会委員長	
	(評価のたんだ)	事務局長	
400	① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わ	n	
403	る職員の資質・能力向上への取組	В	

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

	403① 「FD·SD 研修会」において、職員を対象とした資質・能力向上の機
	会を設けている。
	403① 事務局では、事務職員の業務に係る資質と能力向上のため日常的な
現状	OJT を中心とした取組を行っている。
	403① 担当業務に関連する外部研修会(文部科学省、日本私立学校振興・共
	済事業団、日本私立大学協会等の関係機関が開催する機能別研修会)への積
	極的な受講を奨励し、必要に応じて Off JT として研修を計画している。
E at.	学生の満足度向上に迅速に対応するため、「分掌要項」を適宜、見直し、柔軟な
長所	編成を行っている。
課題	大学の発展に繋がる事務作業の効率化を引き続き推進する必要がある。

4. 根拠資料

資料名 403① 2019 年度 FD・SD 実施計画書

403①	2019 年度 FD・SD 活動報告書
403①	2019 年度主な研修先一覧

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	職員の資質の向上は大学運営において重要な課題と認識していることから、引		
計画内容	き続き SD 活動を推進し、常に問題意識を持って積極的に提案ができる人材を		
	育成していく。		

基準 4	教員・職員
0 4	研究支援

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目		評価項目	自己評価
垻日		(評価の視点)	研究推進委員会委員長
	1	研究環境の整備と適切な運営・管理	В
404	2	研究倫理の確立と厳正な運用	В
	3	研究活動への資源の配分	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績等の確認

3. 現状

	404① 本学は、「研究推進委員会規程」に則り、学長が研究推進委員会を主宰
	し、研究推進に関わることの協議を行っている。
	404① 講師以上の教員については、個人研究室を割り当てて、助教の教員に
	ついては共同研究室を割り当てている。
	404② 「研究者倫理に関する指針」を策定し、本学の健全な学術研究環境の
#目 / 7	確保と学術研究の信頼性と公正性を高めることを目的とし、本学に所属する
現状	教職員、学生など研究に携わる全ての者が守る倫理指針として示している。
	404② 人を対象とする研究や人由来の試料を利用する研究、基本的人権への
	配慮を必要とする研究については、研究倫理審査委員会が研究計画の妥当性
	及び研究の倫理性について審査している。
	404③ 教員の研究活動を推進するため、「個人研究費に関する取扱規程」と「学
	内共同研究に関する規程」に則り、個人研究費と共同研究費を配分している。
長所	404③ 「研究支援など研究の推進に資する事業」を学長裁量経費の対象事業

	としている。
課題	教育・研究・社会貢献が大学に求められる使命・役割であることから、研究活
	動の支援についても充実させる必要がある。

資料名	404①	研究推進委員会規程
	404①	科学研究費補助金取扱規程
	404①	受託研究規程
	404①	共同研究規程
	4042	研究者倫理に関する指針
資料名	4042	研究倫理審査委員会規程
	4042	研究倫理審查委員会規程実施細則
	4042	不正防止に関する基本方針
	4042	研究活動上の不正行為の防止等に関する規程
	4042	公的研究費等に係る不正使用防止計画
	404③	個人研究費に関する取扱規程
	404③	学内共同研究に関する規程

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	外部資金の獲得や科学研究費補助金の採択件数の向上に向けて、引き続き、研
司四四分	究環境の充実に努めていく。

2020年度版 自己点検・評価

基準4 教員・職員

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目 401 を概ね満たしている。

基準項目 402 を満たしている。

基準項目 403 を満たしている。

基準項目 404 を満たしている。

本学では、学長がリーダーシップを発揮するための教員・職員配置がなされているが、より効果的な大学運営を行うために、さらなる教職協働を図る必要がある。また、個人の職能開発については、教育内容・方法等の改善のための FD や大学運営に必要な資質・能力の向上のための SD を継続的に行って行く。教育・研究・社会貢献が大学に求められる使命・役割であることから、研究活動の支援についても充実する必要がある。

- ・小規模大学の利点を生かし、意思決定の仕組みや学長のリーダーシップが発揮できる 組織の構築・運営ができているが、大学を取り巻く諸課題に対して迅速かつ適正に対応 できるよう、さらなる安定化と堅実化に努める。
- 402 ・「FD・SD 研修会」については、必要に応じて外部講師を招へいする等、内容の一層の 充実を図る。
- ・職員の資質の向上は大学運営において重要な課題と認識していることから、引き続き SD 活動を推進し、常に問題意識を持って積極的に提案ができる人材を育成していく。 また、教学と管理運営の双方の部門に関与する事務組織の機能は、大学の教学運営と経 営の安定化において極めて重要な役割を持つことから、引き続き、OJT、Off JT 等の SD 活動を推進していく。
- ・外部資金の獲得や科学研究費補助金の採択件数の向上に向けて、採択実績のある教員 を中心に個別相談を行う等、支援体制の構築を目指す。

基準5	経営・管理と財務
0 1	経営の規律と誠実性

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	(評価の視点)	学長、事務局長
	① 経営の規律と誠実性の維持	В
501	② 使命・目的の実現への継続的努力	В
	③ 環境保全、人権、安全への配慮	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績・取組状況の確認

3. 現状

	501① 本法人及び本学の管理運営は、「寄附行為」、「就業規則」、「組織及び業
	務分掌規程」、「学則」などの諸規則に従って適切に運営されている。
	501① 教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務情報等について、ホ
	ームページにより積極的に公表している。
	501② 寄附行為に規定された最高意思決定機関として理事会及びその諮問機
	関として評議員会を設置し、理事会のもとに管理運営に必要な機関として法
現状	人事務局を置いて目的達成のための運営体制を整えている。
	501② 中期計画を策定し、これに基づいた事業計画を策定し、着実に遂行し
	ている。
	501③ 学生が安全で快適な教育研究環境の中で安心して修学できるよう、ま
	た、教職員自身も安全かつ安心な職場環境で勤務できるよう、学内の教育研
	究環境の保全に取り組んでいる。
	501③ 様々なハラスメント(セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・

	ハラスメント及びパワー・ハラスメント)の防止や公益通報者の保護等の人		
	権への配慮や個人情報の保護についての規程を整備している。		
	501① 財務情報について、広く一般に積極的な情報提供を行うために、①当		
	該年度の事業活動収支計算書の内容の見方を示したもの、②帰属収入と消費		
長所	支出の内訳の各グラフ、③学校法人会計と企業会計の相違について、④用語		
	(計算書類)解説、⑤計算書類の5カ年推移などをホームページで公表して		
	いる。		
	危機管理については、回避すべき危機の多様化に伴い、大学のみならず地元自		
課題	治体等とも連携を図り、広域的な危機管理体制の構築も視野に入れ、マニュア		
	ル等の定期的な見直しを含めて、充実を図っていく必要がある。		

_			
		501①	学校法人河﨑学園就業規則
		501①	学校法人河﨑学園組織及び業務分掌規程
		501①	学則
		501①	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.html
		501①	http://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_base.htm
		501①	http://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_study.html
		5011	② 学校法人河﨑学園寄附行為
		5012	中期計画
		5012	2019年度事業計画
	次业人	5012	2019年度事業報告
	資料名	501③	利益相反マネジメントポリシー、規程
		501③	学校法人河﨑学園公益通報等に関する規程
		501③	学校法人河﨑学園個人情報保護規程
		501③	学校法人河﨑学園特定個人情報取扱規程
		501③	情報セキュリティーポリシー
		501③	危機管理基本マニュアル
		501③	学生対応危機管理マニュアル
		501③	学校法人河﨑学園職員安全衛生管理規程
		501③	動物実験規程、細則、委員会規程
		501③	動物実験に関する自己点検・評価報告書

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

法令を遵守し、規律と誠実性を堅持した経営と管理の継続に努め、建学の精神 の具体化と大学の教育目的の達成に努力を重ねる。

基準5	経営・管理と財務
0 2	理事会の機能

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目		評価項目	自己評価
り	只口	(評価の視点)	法人事務局総務部長
5	502	① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月		
指標等	諸規則の確認、現況の確認		

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

	502① 寄附行為第3条に掲げた法人設置の目的、学則第1条に掲げた使命と
	目的の達成のために、本法人の最高意思決定機関として、私立学校法第36条
現状	及び寄附行為第 13 条に基づき、理事会を設置している。
	502① 理事会は、寄附行為に基づき大学運営に係る案件、役員の選任や解任
	及び退任について、適正に審議決定している。
E at.	高等教育機関を取り巻く著しい社会変化に即応できるよう、理事会の機能を強
長所	化するとともに理事の役割と責任を明確にし、経営の透明化を図っている。
	法人部門と教学部門の連携については、引き続き、大学運営調整会議等を通じ
課題	て、理事会、評議員会、教授会の内容を共有し、協力して運営にあたっていく
	必要がある。

4. 根拠資料

資料名	502①	学校法人河﨑学園寄附行為
貝科石	502①	理事会議事録

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

計画内容

引き続き、監事と会計監査人との連携により監査機能の強化を図り、法人業務 と会計経理の透明性の確保に努める。

基準5	経営・管理と財務
0 3	管理運営の円滑化と相互チェック

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価	
快日	(評価の視点)	理学療法学専攻長	
F 02	① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	A	
503	② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	В	

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月		
指標等	各記録(議事録)の確認等		

3. 現状

	503① 本法人の経営及び運営方針に係る最終的な意思決定機関である理事会
	と、教学部門の最高協議機関である教授会との意思疎通を図る合同会議体と
	して「大学運営調整会議」を設置している。
現状	503② 本法人のガバナンス機能として監事を置き、監査計画に基づき、監査
	を行っている。
	503② 本法人のガバナンス維持のための体制として評議員会を設置し、寄附
	行為に基づいて有効に機能している。
	小規模大学であることから、教職員間の相互認知度が高く、リーダーシップと
長所	ボトムアップの双方向のコミュニケーションの下で、バランスのとれた運営が
	なされている。
課題	学校法人のガバナンス強化について定めた私立学校法改正に伴う対応を的確
环咫	に行う。

	資料名	503①	大学運営調整会議規程
		503①	大学運営調整会議議事録(2019年度開催分)
<i>₩</i>		5032	学校法人河﨑学園寄附行為
資料2		5032	2019 年度監事監査計画書
		5032	2019 年度監事監査報告書
		503③	2019 年度評議員会議事録

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	小規模大学という特性を生かし、IR(Institutional Research)室による情報収集
計画内容	の強化を行い、経営と教学のコミュニケーションをより一層円滑にし、迅速な
	意思決定ができるよう今後とも努力を続ける。

基準5	経営・管理と財務
0 4	財務基盤と収支

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
垻日	(評価の視点)	法人事務局総務部長
FO.4	① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	В
504	② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	中期計画及び各年度の決算書類の確認等

3. 現状

	504① 改修計画の適切な履行を含め、中期計画に基づいた財務運営を行って	
	いる。	
	504② 単年度予算の編成においては、各専攻、各委員会等からの部門方針と	
現状	事業計画に基づき、提出された予算要望について、予算委員会においてヒア	
	リングを実施し、大学全体の予算案を作成しており、作成された予算案は理	
	事長に提案し、評議員会において意見を聞いた後、理事会において審議・決	
	定している。	
長所	法人設立以来、自己資金による安定的な経営基盤を確立している。	
	入学志願者数を増やすための入試戦略の見直しとともに、広報戦略の充実と	
課題	「休退学防止プロジェクト」による休退学率の減少を推進していく必要があ	
	る。	

	504①	中期計画
	504①	2019 年度決算書類
資料名	5042	予算委員会規程
	5042	学校法人河﨑学園資金運用規程
	5042	学校法人河﨑学園取得可能な有価証券の種類等の運用方針

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	教育研究活動を充実させるためには、より堅固な財政基盤の確立が必要であ
計画内容	り、現在進行中の中期計画をさらに具体化し、数値目標等の設定を含め、達成
	に向けて努力する。

基準5	経営・管理と財務
0 5	会計

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
垻日	(評価の視点)	法人事務局総務部長
505	① 会計処理の適正な実施	В
505	② 会計監査の体制整備と厳正な実施	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月	
指標等	会計処理の確認、各監査計画と報告書の確認	

3. 現状

回入自じて記載して、//にして。		
	505① 会計処理については、「会計・経理規程」及び関連諸法に沿って適切に	
	行っている。	
	505① 各部署から出される伝票については、決裁後、総務課に回付され、証	
	憑書類のチェックを行った後、学校法人会計基準に基づいて会計処理を行っ	
	ている。	
	505② 本学における監査システムは、独立監査人による会計監査、監事によ	
11日/177	る監査(業務監査及び会計監査)及び内部監査室による監査の複数視点から	
現状	の監査体制を整備している。	
	505② 監事による監査は、「学校法人河﨑学園監事監査規程」に則り、「監査	
	計画」を策定し、業務監査と会計監査を行っている。	
	505② 決算については、会計年度終了後、2か月以内に決算書を作成し、監事	
	監査を受けて、理事会において事業報告と決算案を審議し、評議員会の同意	
	を得ている。	
	505②内部監査室による監査については「内部監査規程」に則り、公的研究費	

	についての内部監査の他、法人の業務運営及び会計処理の適法性等につい
	て、「内部監査計画」を策定し行っている。
長所	会計処理システムについては、実績のある学校法人向け会計システムが導入さ
	れており、資金管理を含めた法人全体の中で適切に運用している。
課題 独立監査人、監事、内部監査室の連携強化	

		_
	505①	学校法人河﨑学園会計・経理規程
	505①	学校法人河﨑学園事務稟議決裁規程
	5052	学校法人河﨑学園監事監査規程
資料名	5052	監査計画書、報告書
	5052	学校法人河﨑学園内部監査規程
	5052	内部監査計画書、報告書
	5052	独立監査人の監査報告書

5. 伸長・改善に向けた取組計画

	会計処理の適切性の確保については、外部監査の立場である独立監査人、内部
計画内容	監査の立場である監事及び内部監査室が、十分な連携を図りながら監査が実施
	できるような体制を維持していく。

2020年度版 自己点検・評価

基準 5	経営・管理と財務
基準 5	

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目501を満たしている。

基準項目 502 を満たしている。

基準項目 503 を満たしている。

基準項目 504 を満たしている。

基準項目 505 を満たしている。

管理部門と教学部門がそれぞれの特性を生かして機能しているだけでなく、必要に応じて適切な連携体制を取ることができており、寄附行為に則った透明性の高い法人運営及び大学運営を進めている。経常収入の大半を占める学生生徒等納付金収入を安定させるために、入学生の定員確保等の対策に努めている。引き続き、定員充足に向けた努力を続ける。

- 501 ・今後とも、法令を遵守し、規律と誠実性を堅持した経営と管理の継続に努め、建学の精神の具体化と大学の教育目的の達成に努力を重ねる。特に、危機管理については、回避すべき危機の多様化に伴い、大学のみならず地元自治体等とも連携を図り、広域的な危機管理体制の構築も視野に入れ、マニュアル等の定期的な見直しを含めて、充実を図っていく。
- 502 ・高等教育機関を取り巻く著しい社会変化に即応できるよう、理事会の機能を強化する とともに、理事の役割と責任を明確にし、経営の透明化を図っていく。法人部門と教学 部門の連携については、引き続き、大学運営調整会議等を通じて、理事会、評議員会、 教授会の内容を共有し、協力して運営にあたっていく。
- 503 ・小規模大学という特性を生かし、IR(Institutional Research)室による情報収集の強化を行い、経営と教学のコミュニケーションをより一層円滑にし、迅速な意思決定ができるよう今後とも努力を続ける。
- 504 ・教育研究活動を充実させるため、より堅固な財政基盤を確立していく。そのためにもっとも重要となるのは、安定的な学生確保である。入学志願者数を増やすための入試戦略の見直し、広報戦略の充実と休退学率の減少に努める。
- ・会計処理の適切性の確保については、外部監査の立場である独立監査人、内部監査の 立場である監事及び内部監査室が、十分な連携を図りながら監査が実施できるような体 制を維持していく。

基準6	内部質保証
0 1	内部質保証の組織体制

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目		評価項目	自己評価
		(評価の視点)	自己点検・評価委員会委員長
6	301	① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	諸規則の整備状況と現況の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

	601① 「内部質保証の方針」を策定し、責任体制を明確にしている。	
現状	601① 内部質保証の一環として行われる自己点検・評価については、「自己点	
	検・評価委員会」を恒常的な組織として位置付けている。	
長所	内部質保証の体系について分かりやすく概念図で表している。	
急用 日宮	自己点検・評価の早期フィードッパックのために、毎年度の実施内容について	
課題	効率化、省力化を行う必要がある。	

4. 根拠資料

	601①	内部質保証の方針
資料名	601①	内部質保証概念図
	601①	自己点検・評価委員会規程

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容

引き続き、「内部質保証の方針」に基づき、社会的使命を果たすために、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証体制を確立する。

基準6	内部質保証	
0 2	内部質保証のための自己点検・評価	

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価	
块日	(評価の視点)	自己点検・評価委員会委員長	
	① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の	D	
000	実施とその結果の共有	В	
602	② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・	D	
	データの収集と分析	В	

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

	602① 内部質保証の方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施している。	
	602① 自己点検・評価結果はホームページで公表し、学内においても共有し	
現状	ている。	
光	602② 「インスティテューショナル・リサーチ室規程」に則り、IR 室を法人	
	本部に設置し、自己点検・評価や各委員会からの要望に係るデータの収集と	
	分析を行っている。	
長所	共有データベースを構築している。	
課題	IR 機能の強化による意思決定支援	

4. 根拠資料

資料名	602①	令和元(2019)年度自己点検・評価報告書
貝科石	602②	学校法人河﨑学園インスティテューショナル・リサーチ室規程

602② 2019 年度 IR 室活動実績

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

計画内容

今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに 基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。

基準6	内部質保証
0 3	内部質保証の機能性

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
块日	(評価の視点)	自己点検・評価委員会委員長
600	① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の	D
603	PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	経年実績の確認

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

現状	603① 内部質保証の方針及び内部質保証の概念のとおり、恒常的に教育研究
	をはじめ大学運営の改善・向上に繋げる仕組みが構築され、機能している。
長所	自己点検・評価は毎年継続的に実施し、その結果についても学内グループウェ
	アで学内共有している。
課題 自己点検・評価等が形骸化することがないような工夫を検討する。	

4. 根拠資料

	603①	内部質保証の方針
資料名	603①	内部質保証の概念図
	603①	https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_assessment.html

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容

・IR 機能の強化や社会情勢や環境等の変化に合わせて、改善までの仕組みのブラッシュアップを継続的に行っていく。

2020年度版 自己点検・評価

基準 6 内部質保証

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目601を満たしている。

基準項目 602 を満たしている。

基準項目 603 を満たしている。

大学の使命・目的に則した自主的・自律的な自己点検・評価により、大学の質保証について点検・評価、改善を行っている。内部質保証のための組織の整備については、今後も「内部質保証の方針」に則り検討を進め、より責任体制を明確にする。また、高等教育機関として、将来にわたって相応しい教育、研究の水準を保ち、建学の精神に則り、本学の使命・目的及び教育目的の実現を継続的に実施するため、大学全体に繋げる仕組みとして内部質保証を機能させていく。

- 601 ・自己点検・評価の実施については、効率化、省力化を図っていく。また報告書については、自己点検・評価委員会の協議を経て、早期に教授会及び理事会に報告し、関係部署にフィードバックできるように学内体制の強化を行う。また、報告書を引き続き、ホームページ及び学内グループウェアで公表し、本学の現状と課題等の認識について情報共有の強化を図り、改善に資するよう努める。
- 602 ・今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。また、調査データを集約的に収集するために、IR機能の強化を行う。
- 603 ・引き続き、PDCAの概念に基づいて、自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価の内容を、大学運営の改善・向上に恒常的に生かすため、各種委員会等へ提言を引き続き行っていく。現状でも教育研究をはじめとする大学運営全般の PDCA の仕組みは適切に機能していると評価できるが、上述の改善に加えて、IR 機能の強化や社会情勢や環境等の変化に合わせて仕組みの改善を継続的に行っていく。

基準7	社会貢献
0 1	大学が持っている知的資源の社会への提供

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

石口	評価項目	自己評価
項目	(評価の視点)	副学長
	① 社会貢献のための地域連携に関する方針の明確化	A
701	② 大学資源の社会に対しての還元	В
	③ 社会連携を通じた社会貢献活動実績	A

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	2019 年度実績の確認

3. 現状

	701① 本学における地域連携活動は、『建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、		
	地域リハビリテーションの知の中核拠点として、リハビリテーション医療及		
	び地域リハビリテーションの学術的貢献に寄与する基礎的・臨床的研究を推		
	進する』と事業計画に掲げてその方針を明確にしている。		
	701① 貝塚市と本学は、地域社会の持続的な発展に向けて、相互の連携を推		
	進するため、協定を締結している。		
現状	701② 本学の知的資源、物的資源については、事業計画に基づいて、「公開講		
	座の開催」、「出前講座の開催」、「大学施設開放事業」等を通して、社会に対		
	して還元している。		
	701② 本学にある施設・設備を無料で開放することにより、市民の学習・研		
	究を支援し、地域貢献に寄与することを目的に「地域交流推進開放事業」「市		
	民の学習・研究支援事業」「スポーツ施設開放事業」の 3 事業を展開してい		
	る。		

	701③ 本学では、建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、貝塚市及び河崎グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、社会貢献活動を行っている。 701③ また、貝塚市との連携のもと、認知症予防教室を継続して主催してい		
	వే.		
	本学では、貝塚市内唯一の大学として、地域社会との協力関係を構築し地域社		
長所	会に貢献するために、教職員協働のもと多くの社会連携事業に取り組んでき		
	た。		
課題	社会貢献活動の一環である河﨑グループ協働による「河﨑フェスティバル」の		
	さらなる充実を図る。		

	701① 2019 年度事業計画
	701① https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/feature/cooperate.html
資料名	701②③ 2019 年度事業報告書(抜粋)(子ども療育支援室活動実績、出前講座
	実績、認知症予防教室実績等)
	701② https://www.kawasakigakuen.ac.jp/citizens/

5. 伸長・改善に向けた取組計画

計画内容	本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部か
	ら和歌山県北部の地域に拡げ、知の中核拠点としての役割を果たしていく。
	河﨑グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応す
	るネットワークの構築に努める。

2020年度版 自己点検・評価

基準7 社会貢献

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目 701 を満たしている。

本学では、貝塚市内唯一の大学として、地域社会との協力関係を構築し地域社会に貢献するために、教職員協働のもと多くの社会連携事業に取り組んできた。これらの成果から、本学の存在は地域に浸透し、地域の健康増進の一端を担っているといえる。また、各種の協定に基づいて地域の諸機関・諸団体と良好な協力関係を築き、社会貢献活動を展開している。

701 ・本学の使命・目的に即して、今後も地域社会からの要請に応えるよう努力していく。 各種の協定に基づく活動にも積極的に参画し、本学の特性を生かして地域に貢献するよ う努める。

基準8	研究	
0 1	各研究部門等における研究の推進	

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
快日	(評価の視点)	研究推進委員会委員長
901	① 各研究部門等における関係分野の研究の推進と当該分野	D
801	の教育のバックアップ	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月
指標等	前年度実績の確認

3. 現状

	801① 認知機能の維持・改善・予防を目的として学問的見地から研究する体
	制整備のため、「認知予備力研究センター」が活動している。
	801① 「阪和地域リハビリテーション研究会」主催の研修会を開催するなど、
	地域リハビリテーションや認知症予防に関する研究を推進し、本学の教育課
現状	程『地域・予防医学的リハビリテーション系』の授業を中心に教育に還元し
	ている。
	801① 「園芸療法勉強会」を中心に教育・研究の一環として、関連医療・福祉
	施設の認知症高齢者を対象に「園芸療法プログラム」を展開しており、関係
	者からの高い評価を受けている。
	本学で推進している認知症予防プロジェクトやその他関連医療・福祉施設が実
長所	施しているプロジェクトも包含し、研究の充実を図っている。
	将来の学会への移行を視野に入れた河﨑グループと連携した学内研究会の母
	体として CRRC セミナーを 6 回開催し、CRRC たよりを 12 回発行した。
課題	CRRC セミナー、CRRC たよりを継続するとともに、その発展としての研究会

組織と刊行物の発刊を目指す。

4. 根拠資料

	801①	認知予備力研究センター規程
次业	801①	第 16 回阪和地域リハビリテーション勉強会報告書
資料名	801①	https://ameblo.jp/gardening-k/(園芸療法活動実績)
	801①	CRRC たより

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

計画内容

引き続き、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発 展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進する。

基準8	研究	
0 2	教員個人及び教員グループによる各専門分野の研究の推進	

全体を2ページ以内で作成してください。

1. 評価結果

「自己評価」欄に「A(指標より高いレベルに達している)」「B(指標を満たしている。)」「C(指標をやや満たしている。)」「D(指標を満たしていない。)」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
垻日	(評価の視点)	研究推進委員会委員長
	① 学内の研究費による研究の推進	В
802	② 科学研究費補助金等の獲得による研究の推進	В
	③ 他大学等との連携による研究の推進	В

2. 評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2020年5月~6月	
指標等	前年度実績の確認	

3. 現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ 箇条書きで記載してください。

	802① 個人研究費、共同研究費及び学長裁量経費による研究費を配分し、共
	同研究費及び学長裁量経費の研究成果については、成果報告書の提出を求め
IH /U/	るとともに、「FD・SD 研修会」での発表と本学紀要への投稿を課している。
現状	802② 認知予備力研究センターを中心に科学研究費補助金の採択に向けて努
	力を行っている。
	802③ 他大学及び民間企業と共同研究契約を締結し、研究を進めている。
E iii.	学術論文数と学会発表件数が昨年度より増加し、科学研究費補助金等の採択件
長所	数も増加した。
課題	さらなる科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、研究者間の研修を強化す
	る。

4. 根拠資料

資料名	802① 2019 年度学内共同研究費、学長裁量経費採択一覧	
-----	--------------------------------	--

802②	令和2年度(2020年度)学研究費補助金申請数・採択実績
802②	2019 年度科学研究費補助金申請数・採択実績
802③	共同研究実績(2019年度事業報告書抜粋)

5. 伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者 が理解できるように、説明してください。

計画内容 研究業績データの一元管理について、検討を進めていく。

2020年度版 自己点検・評価

基準8	研究

1. 外部有識者及び学生代表者からの意見

※コロナ状況により、外部有識者からの意見聴取は実施しなかった。

2. 総評(自己点検・評価委員会)

基準項目801を満たしている。

基準項目802を満たしている。

802

科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、「認知予備力研究センター」を中心に研究支援体制の一層の充実を図る。

801 ・「認知予備力研究センター」を中心に、認知症予防プロジェクトやその他関連医療・福祉施設が実施しているプロジェクトを展開し、研究の充実を図る。

・科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、研究者間の研修を強化するなど、さらなる支援体制を構築する。